

令和6年2月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和6年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和6年2月5日(月)午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(10人)

原 田 周 一	委 員 長
奥 村 順 一	副委員長
田 邊 晴 美	委 員
木 村 武 壽	委 員
奥 村 文 浩	委 員
宮 園 智 子	委 員
岡 本 里 美	委 員
藤 田 智 晴	委 員
松 峯 茂	委 員
山 崎 匡	委 員
稲 吉 道 夫	議 長 (オブザーバー)
福 田 佐 世子	副 議 長 (オブザーバー)

欠席委員(1人)

塚 本 五三藏	委 員
---------	-----

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
山 本 晃 治	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
川 島 修 啓	施設部理事
橋 本 哲 也	総務課長
川 戸 辰 也	施設課長
別 所 尚 紀	エコ・ポート長谷山所長
西 村 宗 己	事業部理事付主幹
福 山 哲 之	エコ・ポート長谷山主幹
森 田 千 絵	総務課課長補佐
増 田 清 孝	施設課企画調整係長

事務局

親 見 善 人	議会事務局長
---------	--------

議 題

- 1 令和6年度の機構改革等について
- 2 新事務所棟建設工事の進捗状況等について
- 3 ごみ減量施策の取組について
- 4 ボトルt o ボトルリサイクル事業の実施について

午前9時56分開会

○**原田周一委員長** 改めまして、おはようございます。時間が少し早いですが、おそろいでございますので、今から会議を始めさせていただきます。

本日は、総務常任委員会を招集いたしましたところ、稲吉議長、福田副議長、並びに委員各位におかれましては、何かとお忙しい中ご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。塚本委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただ今の出席委員数は10人でございます。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに理事者から挨拶の申入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** おはようございます。

本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。稲吉議長、福田副議長におかれましては、ご多忙の中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「令和6年度の機構改革等について」「新事務所棟建設工事の進捗状況等について」「ごみ減量施策の取組について」「ボトルtoボトルリサイクル事業について」の4点でございます。

委員会資料に沿いまして担当からご報告をいたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○**原田周一委員長** ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。なお、当局側の説明、質疑応答につきましては、従来どおり着席にてお願いいたします。

1点目の「令和6年度の機構改革等について」の説明を求めます。

橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** それでは、令和6年度の機構改革等について、資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料の方、まず、1ページをご覧ください。

1 基本方針でございます。令和5年度は、沢中継施設の稼働やクリーン21長谷山の基幹的設備改良工事の実施など、将来の組合運営に必要な施設整備を進めるとも

に、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も引き続き、エッセンシャルワーカーとして1日も滞ることなく安心安全な廃棄物処理を行うなど、住民等の期待に応える取組を進めてきたところです。

令和6年7月の本庁移転を見据え、さらなる循環型社会の推進及び環境学習の充実化などの行政課題に対応しつつ、工場運営の危機管理体制を強化し、効率的業務体制の確立を図るため、機構改革を行うものがございます。

2の概要、(1)循環型社会推進体制の強化ですが、さらなるごみの減量化を構成市町、管内住民の方とともに着実に進めるため、新たな課として循環型社会推進課を設置し、体制強化を図るものがございます。この課は、後ほどごみ減量施策の取組に係る循環型社会推進会議の運営を担う課でございます。

(2)環境学習及び住民協働機能の強化ですが、循環型社会の構築を管内住民との協働により推進していくため、環境学習機能、情報発信及び交流機能を一体的に発揮する新たな課として広報協働課を設置し、体制強化を図るものであります。この課につきましては、この後報告します新事務所棟の環境学習機能の運営を担う課となっております。

(3)埋立処分地の管理体制の強化ですが、現在分散管理しておりますグリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地の管理をグリーンヒル三郷山において一体的に管理することにより、効率的・効果的な管理体制を構築し、体制強化を図るものがございます。また、最終処分地の在り方検討を推進していくものとしております。

(4)資源化業務の一体的管理ですが、これまで分散しておりました資源化業務、缶、瓶、ペットボトル、紙パックにつきましてはエコ・ポート長谷山、容器包装プラスチックについてはリサイクルセンター長谷山、剪定枝についてはクリーン21長谷山において処理しておりましたが、これらをリサイクルセンター長谷山において一体的に管理することにより、効率的・効果的な管理体制を構築するものがございます。

また、自己搬入された粗大ごみ等から再生利用可能なものを抽出し再利用する新たな事業を試行実施し、ごみ減量施策を推進することとしております。

2ページをお願いいたします。

3 組織の改編ですが、3ページの方、別紙ということで、次のページにつけさせていただいておる横の資料をご覧ください。

左側が現在令和5年度の組織図で、右側が令和6年度の組織図(案)となっております。

先ほど説明いたしました概要以外の項目では、平成26年度から設置してきました安全推進室については、法令遵守の徹底、意識醸成等の当初の目的は達成としたため廃止といたしますが、これまで実施しておりました環境法令研修や必要な意識啓発、こういったものについては引き続き総務課の方で実施していくとしております。

施設課の折居エリアへの移転に伴いまして、クリーンパーク折居に関する業務を施設課において一体的に管理することとします。同じく、施設課が所管しておりました沢中継施設及びクリーンピア沢の維持管理等については、沢エリアに残ります業務課の方に移行します。

また、業務課の施設部移管に伴い、事業部を総務部に名称変更といたします。

ページ、2ページにお戻りください。

4の今後の予定でございますが、令和6年2月定例会にこれらの機構改革を反映しました城南衛生管理組合組織条例を改正する条例を提案することとしております。

5 職員採用試験の実施結果でございますが、今年度末において発生する退職者等への対応のため、技術職の採用試験を実施しており、1回目として昨年6月に実施し、最終合格者として4名を採用しているところです。また、急遽の退職者が発生しているということでございますので、現在2回目の技術の採用試験を実施しており、35人の応募があったところです。現在1次試験の方が終了しており、2月1日に1次合格者として16人決定しております。引き続き2次試験を行い、何とかよい人材を確保し、職員確保に努めていきたいと考えております。

以上、令和6年度の機構改革等の説明です。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を開始いたします。質疑はございませんでしょうか。質疑のある方は挙手願います。

藤田委員。

○藤田智晴委員 ありがとうございます。循環型社会推進体制の強化において、「新たな課を設置し」とあるんですが、この課は具体的にどのような役割を担って、どのように循環型社会の推進や環境学習の充実化に貢献していくのか、そういったところをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 こちらの方は、今後、やはり循環型社会構築に向けた事業というもの積極的に推進する必要があると考えておりますので、そちらを主に企画立案、こういったものも含めて考えていただくといいところで考えております。

また、これまで安全推進室で地球温暖化防止対策実行計画なり環境マネジメントシステムの推進、こちらの方をしておりましたけども、こちらをこの循環型社会推進課の方に移管しまして、引き続き、こういった脱炭素社会に向けての取組、こういったものの計画も含めてこちらの方で実施していくというふうに考えております。

後ほど、またごみ減量施策の取組についての報告をさせていただきますけども、そちらで考えております循環型社会推進会議の運営もこちらの方で実施していくという考えです。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 ありがとうございます。

すいません。もう1点、令和5年と令和6年の組織図をちょっと見させていただいて、令和5年、合計で97名の職員の方で、令和6年、合計94人という形になっ

ているんですけど、この職員採用試験、今1次で16名合格、技術の方もされているということなんですけど、最終的には何名ぐらいの採用が目標になっているんでしょうか。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 基本的には退職者なりの補充というところで考えていまして、1回目には4名の方を合格させていただいて、2回目につきましては、現在若干名ということで、いい人がいればというところにはなってきますので、明確に何名というのはこの場ではちょっと控えさせてもらっていますけども、そのようにご理解いただければと思います。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 はい、分かりました。退職者の方を応募でいい方がいらっしゃったら埋めていくというふうな形で理解しました。

あと、最後に1点だけお伺いしたいんですけども、この機構改革をすることによっていろんな予算とか、そういったところにも影響してあると思うんですけども、そういったところの変化、影響等ありましたら、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 基本的には、これまで実施してきた事業に係なり課を少し再編してというところになってきますので、取り立ててこの機構改革をすることによって何か追加の予算が要るとか、そういったところは考えておりません。ただ、先ほど言いましたように、循環型社会推進会議という、後で報告しますが、そちらをするのに当たって新たな予算が必要とか、そういう事業によって必要なものというのは出てきますけども、この機構改革等で何かというのは基本的には考えておりません。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方。

山崎委員。

○山崎 匡委員 よろしくお願ひします。機構改革、組織が変わるということで、まず、これまで、先ほどもありましたが、答弁で安全推進室が循環型社会推進課の方に移行していくのかなというふうな受け取りを私はしたんですけども、そのことで間違いが

ないかということ、安全推進室はこれまで3名の体制であったのが、移行した場合にはその方たちはどういった配置に、循環型社会推進課にそのまま移行するのか、それとも課の配置が変わるのかということ、これがまず1点あります。

それと併せてお聞きをするのは、業務課がこれまで事業部ということで総務と一体の部署ということでやっておられたんですけども、それが今度は施設部の方に変更するというので、この辺りの体制なども含めてご説明をいただけますでしょうか。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 安全推進室の方で、基本的にこれまで環境法令の遵守なり、職員教育・指導等といったところで、この辺りを26年度から実施させていただいたところになります。そちらの方は当初の目的を達成したということで廃止させていただいてところになります。

それがそのまま循環型社会推進課に全部が移管するということではなく、あくまでも循環型社会推進課には、その担ってきた業務の一部を移管するという形になっております。当然、安全推進室が所管しておった一部の業務を総務課なりにも移管するという形になっていきますので、単純にそのままスライドするよという理解ではないのかなと思っております。

業務課につきましても、業務課の方で引き続き、これまでの業務に加えて沢中継施設、それからクリーンピア沢のし尿処理、こちらの方も移管して、この沢エリアの方で実施していただくということになりますので、配置につきましては、それに必要な人員を配置するという形になります。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 人数の配置で見ると、事業部から今度は総務部という形に移行するんですが、ここはもうほぼ人員変わらずにということで、その他の部署も同じ配置ですね。施設部もほぼ人員変わらず、若干減るということになっているんですけど、この配置とかもそうですし、その人員体制がどうなるのかということがこれでは分かりません。今までできていたものがどういうふうに移行してこういう形で進めていくということが示されないと、私には、組織だけ変わって、人員をどう配置して何の業務をどうするのかというのが、これでは全く見えてこないなと思っております。

先ほど答弁で、例えば安全推進室は26年度から一定の事業、業務の遂行ができた達成したんだということをおっしゃっているんですけども、前回の本委員会で事故のご報告がありました。その都度その都度、事故のご報告なども出てきているというようなこともありますし、じゃあ安全推進の進め方というのは、総務の方に移行してそこで独立してやることではなくて、これ総務の課でいくと人事と行財政ということで、これまでと一緒だということで、どこが主体になって安全を推進をしていくのかという話が見えてこないということなんですよね。総務課の中の一担当者がいると、これまで3名いたところが例えば2名になるとか、それでその目的が本当に達成できるのかとか

ということがあるので、もう少しきっちりと細かく説明をいただけますか、それぞれのところについて。施設課のところは、大きくは業務課が施設課の方に行っているということであり変わらないかもしれないんですけども、ぜひ、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 1点、今いただきましたご質問の中で、安全衛生に関して事故報告も前回させていただきました。安全衛生につきましては、本来、安全衛生委員会というのを組織内に設置しておりまして、その事務を所管するところは総務課、もともと総務課でありまして、特に事故があったから安全推進室が担っていたわけではございません。その点につきましては、安全衛生についてはこれまでどおり変わらず、6年度も同じというところでございます。

施設部についてですが、若干、私の方から説明させていただきたいと思います。

まず、1点目はクリーンパーク折居についてであります。こちらにつきましては、職員4名で、DBOによって委託業者のモニタリングをしてきていました。平成30年竣工からいろいろな小さなトラブル、委託業者やから起こったトラブルではなく、直営であっても新しい施設であったら何かとトラブルというのはあり得ることです。そういう中で、いろんな施設整備、改善等もする中で一定安定してきたということがまず1点あります。ただ、そういう中でも、やはり行政としての説明責任、そして確実に委託業者が遂行していくというところでは、モニタリングをさらにきっちりやっつけていかなあかんやろうという考え方がある中で、今回クリーンパーク折居に施設課が移転しますので、施設課の中で、またより多くの目でモニタリングをしていこうというところでクリーンパーク折居を施設課の方に統合させていただいたというところでございます。

リサイクルセンター長谷山については、不燃・粗大ごみ、そしてプラスチック容器包装の処理をしております。一方、説明させていただきましたが、エコ・ポート長谷山の方は、一部工房機能を折居工場に移転することによって、エコ・ポート長谷山に残る業務は、資源化業務、缶、瓶、ペットボトル、紙パックという資源化の業務だけが残ってきます。正直その仕事に当たる職員数としては2名程度ということになりますし、そうであれば、リサイクルセンターというところで容器包装も資源化しているということで、一体的に管理することが効率的効果ということで、エコ・ポートの業務をリサイクルセンターに統合させていただいたというところであります。

奥山の排水処理の業務であります。これにつきましても、本来、当初、グリーンヒル三郷山ができた当初は、最終処分地ということでグリーンヒル三郷山と奥山埋立処分地を所管していました。しかしながら、恥ずかしいことに、平成25年、一連のちょっと事案がございまして、奥山を高度処理していくということで施設整備等もございまして、なかなかそれを大きな組織といいますか、大きな所属、クリーン21の方で所管させた方が事業がスムーズに進むやろうということで、一旦クリーン21の方に奥山の排水を見させていただいてきました。ただ奥山排水については、先生方にもご報告させていただいているとおり、廃止に向けて安定してきているという状況でもありま

すので、グリーンヒル三郷山と奥山を一体化させていく、要するに元の形に戻させていただき、簡単に言いますとそういうことです。

クリーン21ですが、やはりクリーン21は奥山の排水処理も含めて管理するなど、本来のごみ焼却施設以外の仕事も担っていましたので、我々としては、管内住民さんに1日も欠かさず安心安全な工場運転をするという意味で、ごみ焼却施設に注力できる体制、ごみ処理施設だけを管理できる体制というのが必要やろうということで、長谷山エリアにつきましては、ごみ焼却施設、資源化施設、そして最終処分施設ということで、部門をはっきり明確にすることによってさらに安心安全な工場運転を構築させていただいたというところでございます。

また、業務課につきましても、先ほど総務課長から説明させていただきましたが、ごみの中継施設、そしてクリーンピア沢の施設管理をしていくということにつきましては、職員数でいきますと2名程度ということになります。これを分離しておくということは職場的によくないということでもありますので、業務課と統合することによって7名、8名の体制ができ、安心安全な体制になるかなということで、施設部としては構築させていただいたというところでございます。

○原田周一委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 私の方からは、新たな総務部の組織の方で詳しく説明させていただきたいと思いますが、総務課は現状、人事庶務係で広報業務も担当しておるところでございますが、その広報業務につきましては、広報協働課の方に人数が移りまして、施設部のエコ・ポート長谷山で現在リユースコーナーですとか工場の運営を担当しております職員が広報協働課の方に異動いたしまして、広報協働係として勤務していただく予定になっておりまして、施設部から総務部の方に移る人数もあるというところでございます。

循環型社会推進課につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。そういったことで、事業部と総務部の人数につきましては、1名減ったように見えますけれども、ちょっと、そういうような増減がありますので、ご理解いただきたいと思います。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 施設部長にも詳しくご説明をいただきましたので、中身はよく分かりましたし、より、この行政の組織の体制を変えるということによって業務がさらに充実していくという形で進められているということは、ご説明いただいてよく分かりました。

循環型社会推進課を新しくするというご報告もいただいています。その中で、先ほどありました広報の部分でもしっかりとしていかなければいけないと。ごみの減量、特に紙のごみが20%以上まだ入っていると、再利用できるものがあるんだということで、その部分も含めての強化という意味合いもあるのだと受け取っています。

1点だけお聞きをしたいのは、この紙ごみが再資源化可能で20%以上、燃やすごみのうちに入っているということで資料にもご報告で書かれています。これは、本来、再資源化できるということであれば、雑紙とか、そういうところで古紙回収などで出さずいただくということができるはずなんですけども、特に何がそれを妨げていて、どういう広報を打ってあげれば今後はこういったものをまたさらに減らして行って再資源化できると、それで、より循環型社会に寄与していくことができるのかということだけご説明いただけますか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 雑紙の割合20%以上はリサイクル可能というのは、毎月、可燃ごみの中のごみ質試験というのをしております、大体40%ぐらいが紙になります。そのうち、例えばティッシュみたいな再利用不可能なものというのを除いていって、これは再利用できるかなというのを集めると大体20%ぐらいになるという把握をしているところでございます。

委員おっしゃったように、雑紙を集団回収に出していただくであるとか、民間がやっておられるような回収のところに持っていただくなどをしていただくというのが効率的かなとは思っているんですけども、特に思っているのが、割と雑紙の小さいものは、それが市民さんとか町民さんにとってリサイクルできるんやということが分かっておられない方が結構多いのかなと思いますので、まず、こういうのがリサイクルに回るんですよということを十分理解していただくということが必要かなという事は思っております。それを具体的にどうするかということなんかも含めて、来年度、循環型社会推進会議を設けさせていただいて、住民さんなどの意見も聞きながら、どういった施策ができるかというのを検討していきたいと考えております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 お聞かせいただいて、分かりました。ただ、1点、小さいサイズの紙とおっしゃったので、それが例えばこういったものがあるのかと、私の感覚では名刺やとかもそうですし、例えばスーパーのレシートとか、ああいうものもそうなのかなと思いますし、また個別お菓子の箱なんかでも紙が使われていて、そういうところ、再利用しようと思ったら、箱をきっちりと折り畳んであるものを平らにして再利用すればいいんですけど、そういうものがどんどんどんごみにほかされていると。可燃ごみの方に入ってきているので、それが再利用できるんじゃないかということかなと思っておりますが、それはそれでよろしかったですか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 おっしゃるとおり、小さなものでどんなものができるかということの中で、例えばおっしゃったようなレシートなんかは感熱紙になりますので、逆に

リサイクルが難しいというものですし、小さなお菓子の紙箱なんかは当然リサイクルに出していただきたいということもございます。

ごみ質の試験の結果なんかを見ていると、そういう小さなものももちろん多いというのがあるんですけども、そのほかにも新聞紙みたいなものがそのまま捨てられていたりとかという事例もありますので、そういう大きなものも含めて何か周知、計画ができないかなと考えております。

以上です。

○原田周一委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。令和6年度の機構改革ということで、体制については、よくご説明いただいたので理解できたんですけども、令和5年と令和6年、これを比べると、人員の関係でいくと、先ほどからありますように3名が減やということであるわけですけども、組織的には3名を削減したというとり方でいいのか、体制を強化した上に立って行革も進めてるということで理解をしていいのか、その辺のご説明をもう一度お聞かせいただければよろしいですか。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 一番分かりやすく、令和5年度の一番下のところに新事務所棟整備担当がございまして。これが令和5年で完了いたしますので、この担当がいなくなるということが3名減の一番大きい理由にはなっておりまして、基本的には今の規模の中で再編しながら強化をしていくというような形でご理解いただければと思います。

○原田周一委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 よく分かりました。

それと、先ほどありました退職者の後補充で今新規採用を頑張っているということもありますし、職員の定数管理でいきましたら、言うたら、ここには97名、こちらには94名ということがあるんですけども、大体定数管理でいきましたら何名ぐらいが適当、適当という言い方は悪いですけども、定数がいいんですかね。

○原田周一委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 定数条例上は100名という形でさせていただいておりますので、基本はその辺りが1つの基準というか、ベースになるかなと考えております。

○松峯 茂委員 分かりました。ありがとうございます。

○原田周一委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 特にないようでございますので、令和6年度の機構改革等についての質疑を終了いたします。

次に、2点目の「新事務所棟建設工事の進捗状況等について」の説明を求めます。
杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、前半の工事関連部分につきましては私の方から、あと、後半の環境学習機能の部分につきましてはエコ・ポート長谷山の所長の別所の方から、替わりましてご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1ページ、工事の進捗状況でございます。

すいません、併せまして5ページの工事写真をご参照ください。

上の写真でございますけど、まだ工事シートに覆われておりますが、建物外部の仕上工事はほぼ完了しております。

現在、下の写真のとおり、各階内装工事を進めております。3月上旬までにこれらの工事を完了いたしまして、並行しまして各種機器の試運転調整を行う予定としております。

左上の写真に写っておりますが、クリーンパーク折居への渡り廊下につきましても、2月中旬までに仕上工事を完了する予定としております。

これらの各種工事の完了後、3月中旬から下旬にかけてまして消防設備及び建物とエレベーターに係る建築確認の完了検査を受検後、建物の引渡しを受ける予定でございます。

1ページに戻っていただきまして、(2)工事内容変更に伴う契約変更でございます。工事の着手後、工事を円滑に進めるため、工事内容等の変更を行ったところでございます。

変更内容につきましては、表のとおり、建設発生土の指定処分地が城陽市にございますが、こちらの方が新規の受入れを停止されまして、受入れ再開も見通せないことから、新たな受入先を探しました結果、滋賀県の民間処分地が受入れ可となり、処分先の変更に伴いまして、当該運搬、処分費用などが増加となったものでございます。

変更の所要額約1.75%増の1,091万7,000円でございますが、これにつきましては、組合議会2月定例会開会日におきまして、建設工事の請負変更契約についての議案審議を願いたいと考えております。

(3)今後のスケジュール(予定)でございます。この3月には、工事完成、引渡しを受けた後、4月から映像・音響設備、ブラインド設備、電話・OA設備ほかの附帯工事を進め、什器備品等の搬入を行います。7月の連休、13～15日を使いまして引越、OAネットワークの再構築等移転業務を行った上、翌16日(火曜日)から新しい事務所で業務を開始し、週末の土曜日、20日に環境ふれあいひろば(仮称)オープン

ニングイベントを開催させていただきたいと考えております。

次の2ページ、2の設備備品等の発注準備でございます。工事とは別に新事務所棟の供用開始に必要な設備備品等の発注準備を進めております。

(1)は、リサイクル工房及び事務用什器備品の購入で、1月12日に入札を執行、落札となっております。本案件につきましては、地方自治法及び条例の規定によりまして、予定価格2,000万円以上でございますけど、財産の取得に関しまして、開会日に議案審議をお願いする予定でございます。

(2)は事務所棟の窓用のブラインド設備の購入で、(1)と同じく1月10日に入札執行を行い、落札されております。

(3)は大会議室等に係る映像・音響設備の購入でございまして、本案件につきましては、既に財産の取得議案を昨年10月5日の定例会開会日にご可決をいただきまして、契約を整えております。

(4)はエントランスホールに廃棄物(プラ素材等)から創造いたしました芸術作品を設置するもので、廃棄物の循環再生をテーマに創作、文化芸術活動等をされておられます秋田公立美術大学、藤浩志教授に循環型社会を象徴するモニュメントの製作を依頼しております。こちらにつきましては、京都文教大学との地域連携授業の成果発表におきまして、新事務所棟に設置します環境学習施設により多くの住民の皆様に来ていただくための方策の1つとして政策の提言を受けまして、準備を進めているものでございます。これらの準備を4月以降、順次進めまして、オープニングイベントにはお披露目をさせていただきたいと考えております。

下の工事・施設の概要の表は前回と同じものですが、参考におつけいたしております。私の方からは以上でございます。

○原田周一委員長 別所エコ・ポート長谷山所長。

○別所尚紀エコ・ポート長谷山所長 それでは、私の方から、新事務所棟に設置します環境学習機能、環境ふれあいひろば(仮称)の概要についてご説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。

(1)施設の基本理念としましては、組合環境方針の基本理念にあります「かけがえないこの美しい地球を、しっかりと次の世代に引き継ぐ」、そういったための取組を実践する場としまして、新施設の主人公は未来をつくる「こどもたち」としております。そこで、管内住民の皆様と協働して、進化・成長し続ける施設を目指していきたいというふうに考えております。

新しい施設では、まず、新たに地球規模の環境問題も学習対象に加えまして、次に衣食住、健康など身近な暮らしから楽しみながら学べるコンテンツを提供していく、その中で来館者が主体的な気づきを得て、わたし発の行動に結びつける、そのような取組を展開していきたいと考えております。

なお、施設の名称につきましては、来館者の親しみやすさ、愛着度を高め、また、子供たちに優しく、分かりやすい施設をイメージしていただきたく、環境ふれあいひろばと命名したいと考えております。

次に、(2) 運営の概要であります。5つのメニューを用意しております。

まず、①環境学習セミナー、ワークショップの開催は、子供たちにも分かりやすく、かつ学習効果の高いセミナーやワークショップ、体験教室を開催したいと考えております。例えば、地球環境問題や海洋プラスチックごみ問題をテーマにしたワークショップのほか、太陽が丘や植物園とのタイアップした取組も考えていきます。

次に、②リサイクル工房機能の拡充です。現在のエコ・ポート長谷山リサイクル工房で実施しておりますガラス工房と衣服工房は継続していきませんが、子供・親子向けメニューの拡充でありますとか、各家庭の身近なものからアップサイクルを事実感してもらえそうなメニューというものを考えています。

次に、③リユースコーナーの開設です。新たにリユースコーナーを開設しまして、管内にごみ減量、リユースの風土を根づかせていきたいと考えております。新たな施設では、子供用品や学用品、衣食住、健康にちなんだ品目として食器類やスポーツ用品、アウトドア用品など、幅広い品目を取り扱っていきたくと考えております。

また、不用品交換情報サイトを運営します株式会社ジモティーと連携しまして、そもそもごみとして捨てる前に譲るという選択肢があることを住民の皆様へ周知するほか、組合で提供するリユース品を情報サイトに出品して情報提供していくなど、住民の皆様へのリユース活動のさらなる促進を図っていきたくと考えています。

なお、リユース品の確保につきましては、住民の皆様からの持込みと自己搬入廃棄物からのピックアップにより対応したいと考えておりました。開設準備としまして来月3月から住民の皆様への募集というのを始めたいと考えております。

次に、④施設見学の充実です。クリーンパーク折居の施設見学につきましては、現在は予約制としておりますが、予約不要で自由に見学ができるようにしたいと考えておりました。来館者が気軽に施設を見ていただけるような工夫を行っていきたくと考えております。

次に、ページをおめぐりいただきまして、⑤常設展示、企画展示、環境関連図書コーナーの設置です。

常設の展示につきましては、住民の皆様が排出したごみがどのように処理されていくのか、中間処理、再資源化、最終処分までの一連の流れを伝えるパネル等を設置いたします。

企画展示については、地球温暖化でありますとか、環境プラスチック問題等、環境問題全般をテーマにしたいと考えています。

環境関連図書コーナーとしましては、子供から大人まで気軽に環境問題に触れていただけるような関連図書を閲覧できるコーナーを設置したいと考えております。

次に、(3) 開館時間と休館日についてです。開館時間につきましては、午前9時から午後5時までとしまして、休館日は、現リサイクル工房の週2日から月曜日の週1日のみとして開館時間の拡大を図ります。

最後、(4) その他になります。現在エコ・ポート長谷山のリサイクル工房事業につきましては、新事務所棟への機能移転をしますとともに、その準備を考慮して、令和6年3月末をもって終了することとしておりました。城南衛生管理組合リサイクル工房条例は廃止したく、議会のご審議をお願いする予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問はございませんか。質問のある方は挙手願います。
藤田委員。

○藤田智晴委員 ありがとうございます。新事務所棟の建設工事に関しましては、処分地の変更等があったということなんですけど、特にこれはもう、工程とかは順調に進んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○原田周一委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 まず最初に、契約の関連で、かなり入札不調で契約が遅れたというのは議会に報告させていただきまして、約半年ぐらい遅れて工事を開始しております。それで、こういう事案がございましたので非常に困ったなということがあったんですけど、何とか受入先の方を探しました結果、非常に近いところで見つかりましたので、今のところは工期の方は順調に進んでおりまして、3月末で完成するという予定になっております。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、環境ふれあいひろば(仮称)の件についてちょっとお聞きしたいんですけども、子供が小さいときから学べて、非常にいい施設ができるんだなあと、これを見させていただいているところなんですけど、7月20日にオープニングイベントをやられるということで、やっぱりオープニング、たくさんの子供たちに来ていただいて知っていただいているということというのがこのごみリサイクル、エコ、こういったことに子供たち、親御さんを含め関心を持っていただくということが非常に重要だと思いますし、非常にいい施設ができると思っているんですけど、いつからどのような広報で市民に周知していくのかということだけ教えていただいてもよろしいでしょうか。

○原田周一委員長 別所エコ・ポート長谷山所長。

○別所尚紀エコ・ポート長谷山所長 まず、この環境ふれあいひろば設置については、エコネット城南の3月号でまず周知をさせていただこうと考えております。その後、このエコネット城南の発行が5月号、7月とありますので、具体的には7月で大々的に広報していきたい、あるいはホームページ、それからSNSなども活用しながら広報していきたいと考えております。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 5月号にはあまり載せられないということですか。5月号にも載せられるという。

○原田周一委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 5月号には、工事が3月末に完成いたしますので、工事の完成を少しお知らせするとともに、7月以降のことについても住民の皆さんに少し知っていただいて、ぜひ来ていただきたいというようなPRをさせていただきたいと考えております。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 ありがとうございます。個人的には3月に掲載されていて、行きたいなと思っても、7月頃っていったら結構忘れられていたりとかというのもあると思いますし、7月に大々的に掲載されて、これ行きたいなと思ったら、7月20日はちょっと無理かなっていう、オープニングのときに結構人が集まっていることが、結構重要なのかなと僕個人的には思いますので、5月号が一番適切なのかなって個人的には思ったんですけど、そういった意見だけさせていただいて。
以上です。ありがとうございます。

○原田周一委員長 今のは意見だけでよろしいですか。

○藤田智晴委員 はい。

○原田周一委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。
宮園委員。

○宮園智子委員 ありがとうございます。3ページの環境学習機能の対応についての(2)の④の施設見学の充実の件なんですけれども、こちらは現在予約制から予約不要で自由に見学できるようにということなんですけれども、自由に見学される方に対して工夫って書いてあるんですけれども、具体的に何か教えていただいてよろしいですか。何かご予定が。

○原田周一委員長 別所エコ・ポート長谷山所長。

○別所尚紀エコ・ポート長谷山所長 現在の自由見学では、クレーンゲームを設置したり、あるいは参加者にはエコバッグとか、トレーディングカードをプレゼントしたりということをしております。現時点で新施設に替わりましての充実策といいますのは、例えばですけれども、工場からの眺望をアピールさせてもらおうでありますとか、見学コースをめぐるスタンプラリーとかクイズラリーとか、そういったもので個々人の選択が図

れないかなというふうに考えています。

○原田周一委員長 宮園委員。

○宮園智子委員 ありがとうございます。自由に見学できるとなると、ちょっとどこに行ったらいいか分からないときとかがあると思いますので、例えばパンフレットとかがあつたりとか、あとは何か音声案内とか、自由にルートがあつたらいいなと思ひまして、すみません、以上、意見として。

○原田周一委員長 答弁はよろしいですね。

○宮園智子委員 はい。

○原田周一委員長 ほかに。
山崎委員。

○山崎 匡委員 先ほど藤田委員からもありましたが、土砂の処分で約1,000万強の新たな費用が発生するというところで契約をしているんですけども、城陽の山砂利は一旦宇治市でも同じような状態になりまして、再開をして、今は持込みをされているということがあるんですが、既に工事はずっと続いているので、早急にそこ、土砂を持ち込まないといけないから新たに契約をしたということだと思ひんですけど、これ本来であればかかることがなかった費用ということになるんですけども、例えばずっとこのまま工事終了まで滋賀県の民間処分地へということにするとこの額なんですけども、また新たに変更するとややこしい話ではあるんですけど、こういう取扱いというのは、城陽が再開した後に、その部分、当初の予算の範囲内でできることをするというようなことにはならないんでしょうか。

○原田周一委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 ただ今のご質問ですけど、ここの山砂利整備公社さんにつきましては、山砂利採取の跡地を優良な建設発生土とかを受け入れまして埋め戻しをしようという事業スキームで運営されております。

工事の始まった時点で、既に去年の11月ぐらいから新規の受入れを中止されておったんですけど、我々の工事の方についても去年の5月の時点がスタートでして、一応、何とかならないかなということでお願いはしたんですけど、基本的には新規の受入れは中止だと。なお、現在についても新たな新規の受入れは再開していませんよという立場に立っておられますので、我々についても受入れはちょっとなかなか難しいのかなということで、全ての工事につきましては民間処分地をお願いするということになっております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 事情は分かりました。ただ、5月から工事をされているという、今理事のご説明がありまして、それであれば新規の受入れを停止したのは11月のときですよ、今のご説明であると。ということは新規ではないはずなんですよ、本来であれば。その辺りが私も分からないので、当初、持込みを始めるのが、契約上新規だったから城陽もその新規のものを停止したという考え方でよろしかったですか。

○原田周一委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 すいません。ご説明が漏れて申し訳ないです。新規の受入れを停止されたというのは一昨年の11月で、この工事の契約が整いましたのが3月、具体的な工事が始まりますのは5月ということで、3月から5月にかけて何とか受入れ再開されないかなというふうに見とったんですけど、直前まで今後の見通しは立たないという回答をいただいておりますので、5月の段階で民間の受入れ場所を探して見つかったというところになっておりまして、5月以降につきましても、基本的には整備公社さん、新規の受入れは再開されていないということになっております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 時系列で2022年の11月に新規受入れを停止されたので、2023年の5月から工事が開始したので受け入れられなかったということだという今のご説明でありました。分かりました。

次に、質問なんですけれども、先ほど少しありました施設見学なんですけれども、予約不要になるということで、いつでも行って、いつでも気軽に見れるというのは大変よいことだと私も思っています。ただ、クリーンパーク折居に行く足がない方は行きたくても行けないとということで、例えばイベント事の際には送迎なんかも含めて考えておられることがあるかもしれないんですが、やっぱり自家用車がある方とか、歩いて無理やり行って言ったら変ですけど、頑張って行かれる方はいつでも見れるんですけども、ほんとは行きたいんだけど足がないから行かないというようなことでは少しもったいないのかなという気もするんです。その辺りの手配なんかは、今後何か考えられるんでしょうか。

○原田周一委員長 別所エコ・ポート長谷山所長。

○別所尚紀エコ・ポート長谷山所長 現在エコ・ポート長谷山でリサイクル工房事業をやっているんですけども、バス停からは、最寄りのバス停、くつわ池からは徒歩で1キロ以上あるということで、送迎などで対応させていただいていることはあるんですけども、新しいところではバス停の方から距離が約半分ぐらいになるというふうに想定しておりますので、まずは十分は徒歩圏内なのかなと考えているところです。

ただ、過去に環境まつりでありますとか、そういった大規模なイベントのときには、各構成市町からシャトルバスというのも設けたりしておりますので、今後そういったイベントの規模とかに応じてそういうことは検討していきたいなと思います。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 バス停が近くなるというのは分かるんですけども、今JR宇治と宇治田原の維孝館中学校のバスの路線があそこは通っているはずなんですよ。それは、路線としては物すごく時間帯でも本数が少ないということで、それが例えばバスで来られた方が帰るときにはバスの時間までずっと待っているという話にもなりますし、行くときでさえ時間を調整して行くということで、それは個人個人がやればいいことなんですけども、やっぱり本来、今までの予約制から自由ということであれば、いつでも来てくださいということになるのであれば、その足の確保なんかということも非常に重要になりますし、バスを使ってほしいということであれば、エコの部分で言えば、バス、公共交通を使うというのは大事なことなので、どこのバスが使えるんだというようなことも含めて周知をしていかないといけないと思います。そのことについてはもう少し検討いただきたいなということで、これは指摘をしておきたいと思います。

もう1点なんですけど、リユースコーナーを開設されるということで、今後、3月以降から、リユース品については募集を開始するというご説明がありました。リユース品を集めるにしても、持ち込んでいただいて集めるということになると思うんですよ、一般的には。ただ、それぞれ、例えば自治体ごとに、宇治でもやっていますが、リサイクル、リユースのために宇治は市役所で物品を集めている部分もあります。それぞれの自治体が取り組まれているということで、そういうものも含めて、後でまとめて受け入れるということになるのか、衛管は衛管でこっちに持ってきてくださいということだけのことになるのか、その辺りの各自治体ごとへの調整なり、自治体の方で何か受入れをしてもらえるようなことができるのかどうかというのはいかがでしょうか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 リユース品についての募集なんですけども、今回ご説明させていただいた3月に募集しますよというお話なんですけど、これは7月に予定しておりますオープニングの段階で品物がなかったら駄目でしょうということで、正直、まず、組合職員からちょっと募っている部分があるんです。それで600点程度は集められたんですけども、住民さんの方からもぜひ頂けないかなと、譲ってもらえないかなということで3月募集をします。これはあくまでもオープニングに当たっての品ぞろえという部分でありますので、今委員からいただいた意見、今後継続的に集めるんやったらどういう形がいいのかというのは、また模索していきたいなと考えております。

以上です。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ありがとうございます。いい取組になるようにということも含めて、継続が必要だと思いますし、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方ございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございませぬので、次に3点目の「ごみ減量施策の取組について」の説明を求めませぬ。

川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 それでは、資料に基づきまして「ごみ減量施策の取組について」をご説明させていただきます。

初めに、1. 現状でございませぬ。

まず、(1) ですが、社会的に環境保全や省資源・省エネルギーへ対応するため、3Rをはじめとする取組により資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の形成をより一層進めていく必要がございませぬ。

また、(2) のとおり、ごみの収集運搬や処理は二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しますもので、地球温暖化対策の観点からごみの減量が求められていませぬ。

(3) ですが、ごみの減量化などの取組を進めませぬと、処理するごみの種別や量が変化し、ごみの処理を担っている城南衛生管理組合でも今後の処理施設の整備計画立案など、大きな影響を受けることになりませぬので、構成市町と連携しながらごみ減量施策を検討していく必要がございませぬと考へてございませぬ。

次に、2. ごみ減量施策の検討方法ですが、令和6年度に予定してございませぬ当組合の本庁移転後に、住民や学識経験者、議員、構成市町により構成される循環型社会推進会議を設置し、ごみ減量施策について意見を取りまとめたいと考へてございませぬ。

資料の図、循環型社会推進会議スケジュールをご覧ください。

令和6年度は循環型社会推進会議を3回程度開催し、紙ごみやプラスチックごみ対策をはじめとするごみ全般についての減量化施策の意見を取りまとめ、その内容を構成市町へ提言したいと考へてございませぬ。提言した減量化施策については、各構成市町でさらに検討していただき、令和7年度以降、順次実施していただきたいと考へてございませぬ。

説明は以上となりませぬ。よろしくお願ひいたします。

○原田周一委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりませぬ。

質疑を開始いたします。質問はございませぬか。

藤田委員。

○藤田智晴委員 すいません、ありがとうございます。「住民、学識経験者等により構成される循環型社会推進会議を設置し」とあるんですけども、この住民と学識経験者等というのは、どのようにこの会議の人たちを集められるのか教えていただけますか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 まず、住民の方についてですけども、基本的には各構成市町さんからご推薦をいただこうかなと考えております。各市町さんの方が、そういう住民の方とのネットワークというか、よく情報をお持ちだろうなというところもありますので、そういうごみの施策についてご熱心な方に参加していただけたらなと考えております。

また、有識者の方ですけども、こちらは今検討中ではございますが、基本的には当組合の構成市町になるべく関わりのある有識者の中から選出していきたくて考えております。例えば各市町さんでいろんな環境に関するとかごみの減量に関する審議会などもお持ちだと思いますので、そういったところに参加されて組合の状況をよくご存じの有識者、この中から選ばせていただくのがいいのかなと今のところは考えているところでございます。

以上です。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 分かりました。ありがとうございます。

これ、今からかもしれないんですけども、令和7年度から順次実施していくと書いてあるんですけど、この施策、取組というのは、どのように測定して、成功したのか、評価するのかというところをちょっとお聞きしたいんですけど、例えば住民や構成市町全体で着実に減量化していくためにも、具体的な目標値みたいなのがもし今設定されているならば、教えていただきたいんですけども。

○原田周一委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 今、具体的に目標値をこれだというようなものを設定しているわけではございませんが、今課題となっています紙ごみであるとか、例えばごみの水分の話であるとか、可燃ごみの中にもプラスチックごみが比較的多く含まれているという現状も踏まえすと、そういったものをなるべく削減していく、そういったものにどういった取組ができるのかといったところを中心にご意見をいただいて、こういう取組をすればこれぐらい下がるだろうというような目標を一定定めながらやっていきたいなというイメージは持っているんですけども、具体的にはちょっと今のところはないということでご理解ください。

以上です。

○原田周一委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 分かりました。じゃあ、この循環型社会推進会議等を設置されて、いろんな会議、3回されて、取りまとめがあったときにまた報告等をしていただければと思いますので、また、そのときに意見があれば言わせていただきます。ありがとうございます。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、次に4点目の「ボトルt oボトルリサイクル事業の実施について」の説明を求めます。

川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 そうしましたら、資料に基づきまして、「ボトルt oボトルリサイクル事業の実施について」をご説明させていただきます。

初めに、1 概要でございます。

構成市町の3市3町から回収されたペットボトルの処理につきましては、令和4年度からサントリーグループとともに実施するボトルt oボトルリサイクル事業により処理を行ってまいりました。今回、久御山町に工場があるコカ・コーラボトラーズジャパンから、ボトルt oボトルリサイクル事業へ参画したいとの要望があったため、令和6年度からサントリーとコカ・コーラの2社によりボトルt oボトルリサイクル事業を展開したいと考えております。

資料の中ほどのボトルt oボトルリサイクル事業のイメージ図をご覧ください。この図により、ボトルt oボトルリサイクル事業の内容についてご説明させていただきます。

図の左上、3市3町が収集したペットボトルは、図の右上、城南衛生管理組合のエコ・ポート長谷山で異物等を取り除いた後、圧縮成形し、図の右下、ボトルt oボトルのリサイクラーに引き渡します。

リサイクラーは、写真にありますようなペットボトルの素材であるプリフォームを製造し、それを図の左下、サントリーとコカ・コーラに納品し、各工場ですべて熱と空気ですべてプリフォームを膨らませることでペットボトルに成形し、ペットボトル飲料が消費者に供給されるというサイクルになります。

ペットボトルは単一素材で作られていることから再資源化しやすく、消費されたペットボトルがペットボトルによみがえることで半永久的にペットボトル容器の再利用が可能となるため、二酸化炭素の削減に大きく貢献できます。

次に、2 経過等についてですが、久御山町にあるコカ・コーラ京都工場は、ペットボトルの原型品であるプリフォームをペットボトルに成形しており、今回、ボトルt oボトルリサイクル事業に参画したいと要望を受けました。このコカ・コーラ京都工場は、サントリーと同様に管内の工場ですべてペットボトルに再生できる能力を有しています。また、組合のペットボトルを管内ですべて確実にペットボトルに再生できるのは、現在のところ、

サントリーとコカ・コーラの2社のみとなります。

次に、2ページ目、3 事業効果ですが、1つ目に、地元工場で再生されますので、管内住民のリサイクル意識への啓発効果が大きいと考えております。特にコカ・コーラボトラーズ京都工場は、工場見学が可能であるほか、ボトルt oボトルが学べるブースを新設することも予定しておりますので、一層の啓発強化を図ることができると考えております。

また、管内小学校の環境学習として当組合の施設を見学していただいておりますが、例えば、その見学の一環にコカ・コーラの工場を組み込み、ペットボトルの廃棄から再生されるまでを通して学ぶこともできるのではないかと考えております。

2つ目に、住民、事業者、行政が一体となった取組を進めることで管内の循環型社会形成の推進に寄与することができます。

3つ目としては、ペットボトルの製造に使用する化石由来の燃料が削減されるため、二酸化炭素排出量が抑制されます。

最後に、4 その他ですが、ボトルt oボトルリサイクル事業を実施するに当たり、協定書の締結式を2月28日に行う予定としております。また、ペットボトルの売却単価につきましては、近畿圏で日本容器包装リサイクル協会に引き渡している団体の価格を参考に毎年金額を設定していくこととします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○原田周一委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、質疑を開始いたします。質問はございませんか。

奥村委員。

○奥村文浩委員 このサントリーとコカ・コーラの請負の割合はどれぐらいなのでしょう
うか。

○原田周一委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 割合につきましては、まずはもともとサントリーさんとさせていただいておまして、その後にコカ・コーラの方から要望があったという中で、自治体といたしましては、要望を受けて同じ条件ですというところがありますので、基本的には半分半分というのが通常かなとは考えておりますが、やはり今までサントリーさんにやっただいておまして、急激に来年から半分ですよというのはなかなか、そのペットボトルを準備するのは難しいというご意見もございましたので、初年度、令和6年度につきましては、まずはコカ・コーラについては、久御山町で排出される分、大体60トン程度になるんですけども、全体が1,000トンぐらいの中の60トンをまずはしていただくと、2年目については30%程度を考えています。3年目からは半分、50%、50%ということで話をさせていただいております。

以上です。

○原田周一委員長 奥村委員。

○奥村文浩委員 基本的に半分という話で、先行している企業と後から参入するという企業で、先行している方は、それなりのリスクとか、事業を確立するための苦労というものがあると思うんですけども、そんな中で、後から入ってきても半分ということになると、こういう新しい事業をするときに協力企業からすると、やっぱり一番目に入るといのはリスクを負うので、様子を見て2番目、3番目にした方がいいんじゃないかなって、今回のこれを見て思うんじゃないかと、ちょっとそういう不安がありまして、先行する方に何かアドバンテージを見てみるとか、そういうようなことがないと、今後のこういう新しい新規事業への業者の協力というのがちょっと足踏みされるようなことがないのかなという、そんな不安をこれについて思ったので、その点はどうでしょうか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まず、サントリーさんとしては以前からボトルt oボトルというのはやっておられて、ペットボトルの調達部分を自治体からするのか、または容リ協からするのか、要するにルートの問題であって、事業スキームとしては、サントリーさんだけじゃなくて、それはコカ・コーラさんもそうですし、アサヒさん、キリンさんもそうですし、飲料メーカーさん全体が2030年度に向けて全てペットボトルをリサイクルするなり、プラスチックに代わる環境に優しい素材に変えるなり、何らかの目的を持って各飲料メーカーさんはされています。

要するに、調達する部分が自治体であるのかどうかということで、今回サントリーさんが先行して城南衛管の方に要望があって、我々として全ての物をボトルt oボトルにできるということでサントリーさんと令和2年度からさせていただいたところがあります。だから、新しい開発をするのに、先行された業者さんにアドバンテージがなかったら製品開発にならないのではないのかなということはないのかなと考えております。

また、その協定書なんですけども、我々は、管内3市3町に当然サントリーさんもあるし、コカ・コーラさんもあるしということは、当初からサントリーさんと協定を結ぶ段階から認識はしておりました。ただ、令和3年度のときはサントリーさんからのお声かけがあったので、サントリーさんと協定を結んだということでもありますし、コカ・コーラさんは1年遅れて、2年遅れてですかね、令和5年度にお話があったので、行政としては、やはり同じ事業スキームであれば、半分半分というのが本来あるべき形やと考えております。

以上です。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 少し補足でございますけれども、最初にサントリーさんと協定を結ぶときに、今部長が申しましたように、コカ・コーラさんの工場があることは分

かっていましたので、サントリーさんに対して、将来、コカ・コーラさんなり、ほかのところも参入したいということがあり得るという前提でお話をさせていただいて、サントリーさんもそれはそれで構いませんと、そのときには参入してもらっても構いませんという確認もいただいております。ただ、その上で、今委員からありましたように、そうは言っても、今まで全量、城南衛生管理組合からペットボトルの供給を受けていたものを急に半分と言われたらサントリーさんの方の調達も困るだろうということがありまして、その辺りはコカ・コーラさんもサントリーさんとも協議をさせていただいて、1年目はこれだけにしよう、2年目はこれだけにしようということで、そこで合意といえますか、サントリーさんとコカ・コーラさん両方のご理解をいただいて今協定締結にこぎ着けたと、そういう感じでございます。

○原田周一委員長 奥村委員。

○奥村文浩委員 お話は分かりました。新しい事業をどんどん、こういった環境にいい事業を進めていく、その中で先行しているところは先行しているという自負があるのかもしれませんし、その辺のところは納得されているのか、その辺は分かりませんが、企業さんそれぞれ納得いくように、うまく新しい事業が進んでいくようにしていただければと思います。ありがとうございます。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 まず、今回、新たにコカ・コーラさんが参入されるということですが、先ほどご説明のあった、年間約1,000トンの中間処理をしているものが出ているということなんですかね。それが全て今サントリーの宇治川工場の方に行っているという認識でいいのかということと、今回は、サントリーの工場もそうですし、コカ・コーラの工場も工場内にどちらもリサイクルできる施設があつて、そこですということなので、このイメージ図でいうところの右下のB to Bリサイクラーを経ずに直接どちらの工場でも、このB to Bリサイクラーというのがコカ・コーラでありサントリーであるという認識で、そのまま受け取っていいということなんでしょうか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 まず、1,000トンのペットボトルが現状はサントリーさんの方に最終的には全て行っております。

図のB to Bリサイクラーのところでございますけども、サントリー、コカ・コーラの各工場は、このB to Bリサイクラーがつくったプリフォームを納入して、それをペットボトルに成形するということですので、このB to Bのリサイクラーは、2工場になった後もこちらに一旦納めさせていただいて、ここでプリフォームを作って各工場に納品して出すようなサイクルになってございます。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ですので、プリフォームからペットボトルを作るという機能は持っているんだけど、プリフォーム自体を作るというのはプリフォームの業者がやるという認識でよかったということですね、今のご説明では。それは分かりました。

この年間約1,000トンがサントリーに今行っていると、プリフォームされて行っているということであるんですけども、実際にそれがどの程度の製品になっているのかというのは、これは分かるのでしょうか。

○原田周一委員長 分かりますか。

暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時18分 再開

○原田周一委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 正確にというのはなかなか難しいんですけども、1本20グラムのペットボトルに生まれ変わるとすると、1,000トンのものが大体5,000万本程度に相当するのかなということになります。基本的には1,000トン納入させていただいて、向こうでそのうちの何%というようなところでいうと、ほとんどということにはなると思いますが、中には異物も多少入っていると思いますので、正確なところは、すいません、分からないということでもよろしく願いいたします。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 大まかな説明でということでありますので、分かりましたが、かなりの数にリサイクルされているということは分かりましたので、よい事業になっているのかなと思っています。

あと、知識不足で申し訳ないので、基本的なことで教えていただきたいんですが、ペットボトルの本体とキャップを分けてリサイクルをされるということが通常、最近はなっているのかなと思うんですけど、キャップというのはどういったものにリサイクルをされているのか、そのままキャップも併せて同じような製品になっているのかということ、これは基本的な知識として教えていただきたいんですけども。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 キャップにつきましてですけども、こちらの方はPETとは違う素材ということになります。基本的に容器包装プラスチック、プラスチック製容器包装

の方に該当しますので、そちらと一緒にリサイクルをさせていただいているということになります。製品になっているものや、場合によっては燃料になっているものもございますけれども、例えばですが、工場のパレットになったりとか、そういうリサイクルがされているとお聞きしております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ありがとうございます。キャップは通常のリサイクルだとプラマークと同じ扱いになるんですかね、ということだと思います。そうすると、例えば家庭では仕分をしてとか、事業所ごとには仕分をしてということではできるとは思うんですけど、通常、まちにある自動販売機のようなところでは一括で捨てられているということで、そういう取扱いは全部事業者が回収をして、その後仕分をしているとは思うんです。そういう事業者が持ち込んでくるものというのは、例えば、この衛管ではちゃんと処理がされたものが持ち込まれてくるということなのか、事業者は事業者で、先ほどあったように、部長がご説明いただいた容り協ですか、等でそれぞれ個別で取り扱われているということなのか、これはどうなんでしょうか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 事業者が集める、例えば自販機のごみ箱であるとか、コンビニのところにあるとか、こういったものは普通には産業廃棄物に該当しますので、組合の方に入ってくるということはありません。ですので、各収集されたところがそういうリサイクルするようなところにリサイクルをお願いしてされているというのが実情かなと思います。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 長くなりますので、最後、産業廃棄物については、産業廃棄物として埋め立ててしまえば埋立地が必要になってくるということなんですけど、現状でいうと、例えば日本国内の現状でいうと、そういう産業廃棄物もきっちりとリサイクルという形でそれぞれ事業者は取組をされているという、一般的な認識なんですけどね、ということでもいいのか、それとも、そのまま産業廃棄物として処理するように埋立てになっているのか、これだけを聞かせていただけますか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 確かなことを申し上げることはできませんけども、具体的にサントリさんなりコカ・コーラさんなり、産業廃棄物、事業所から出てくるというか、自販機等が出てくるペットボトルの処理についてというのはお尋ねしたことはあります。飲料メーカーも非常に苦慮していると。先ほど委員からあったように、キャップがつい

たまたまとか、汚れがひどいとかということで。先ほどからもありますが、まず、B to Bリサイクラーの方でもその辺を、汚れていてもちょっと技術でどうにかならないのかなという技術研究をされているというところが1点と、やはり各飲料メーカーさんも自販機から出てくるところをいかにきれいな状態で収集できるのかということで、自販機に、何ていうか、啓発ですか、のラッピングとかをしたりとか、そういうところに努めているというところは聞いております。

はっきりした回答にはなっておりませんが、非常にそこは問題になっていると、飲料メーカーも問題になっていると。逆に言うたら、住民さんから出るやつはきれいなので、住民さんから出るペットボトルを欲しいというのが今の市場の回り方であります。

以上です。

○山崎 匡委員 結構です。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長にて精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前11時25分閉会